

<sup>令和2年</sup> 粕屋町

## 1. 将来都市像と基本方針

粕屋町がめざしていくまちの姿として「将来都市像」を定め、将来都市像を実現するため「都市整備の6つの方向性」と「分野別基本方針」を示します。

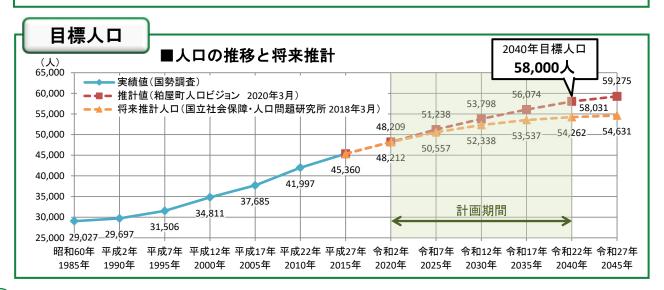
### 将来都市像

### 暮らし続けたくなるまち。かすや。

いにしえより受け継いだ交通基盤・都市機能を活かして、住みたくなる、暮らし続けたくなるまちをめざします。

全国的に人口減少時代に突入したなか、粕屋町では依然人口増加が続き、アジアに向けて発展する福岡都市圏の一角を占めています。また、九州自動車道福岡インターチェンジに隣接し、多くの幹線や2本のJR線が交差する交通の要衝でもあることから、居住・物流・交通など多様な機能を発揮してきました。これらの交通基盤や都市機能を活かして地域の活性化を図るとともに、より都市機能が充実した「暮らし続けたくなるまち。かすや。」をめざします。





# 都市整備の6つの方向性

- ●JR駅などの交通拠点を中心に、**にぎわいと都市機能の充実**を図り、集約型のまちづくりをめざします。
- ●人口増加や産業需要 に適切に対応し、 **秩序ある土地利用を** 誘導します。
- ●交通の要衝としての 役割を果たしなが ら、環境に優しい **交通体系の構築**をめ ざします。
- ●すべての人が**安全・ 安心・快適に暮らせる まちづくり**をめざしま す。
- ●貴重な資源である 水と緑を守り、まちの シンボルとなる景観 を育みます。
- ●住民・事業者と行政 の**協働でまちづくり** を行います。

### 分野別 基本方針

### 土地利用

- ●中心拠点と5つの地域拠点の充実
- ●人口増加を受け止める質の高い居住空間の確保
- ●広域的役割に応えるための産業拠点の充実
- ●既成市街地や市街地外集落地の維持・再生
- ●田園風景の骨格となる農地・森林の保全

### 交通体系

- ●幹線道路の整備
- ●生活道路などの整備と安全性向上、歩行空間など の充実
- ●歩いて楽しめる回遊路づくり
- ●公共交通機関を使いやすいまちづくり

### 安全・安心・快適

- ●防災・減災のまちづくり
- ●防犯のまちづくり
- ●快適な住環境づくり
- ●環境共生型のまちづくり

### 緑と景観

- ●緑の拠点の保全・整備
- ●田園風景の骨格となる農地・森林・河川の保全
- ●身近な公園の確保と管理
- ●良質なまちなみや景観づくり



## 2. めざすまちの形 < 将来都市構造 >

「将来都市像」及び「都市整備の6つの方向性」に基づいた、将来都市構造を示します。

### 【1】拠点

■中心拠点	: 多様な都市機能が集積している地域で、公共交通の利便性や都市基盤
(JR長者原駅~原町駅、	ストックを活かし、本町の中心拠点としての機能の充実を図っていく
町役場を含むエリア)	エリア。
	: 本町を印象づける緑の拠点(駕与丁公園)とも隣接しており、まちの
	顔となるエリア。
■地域拠点	: 中心拠点とつながる4つの鉄道駅を中心としたエリアと、町南部の大
(JR柚須駅、門松駅、伊賀駅、	規模集客施設周辺でバスによる広域交通の要となるエリア。
酒殿駅、南部大規模集客施設	: 公共交通の地域核として鉄道駅やバスへのアクセス性の向上と、日常
を中心とするエリア)	的な生活の拠点として生活利便性の向上を図るエリア。

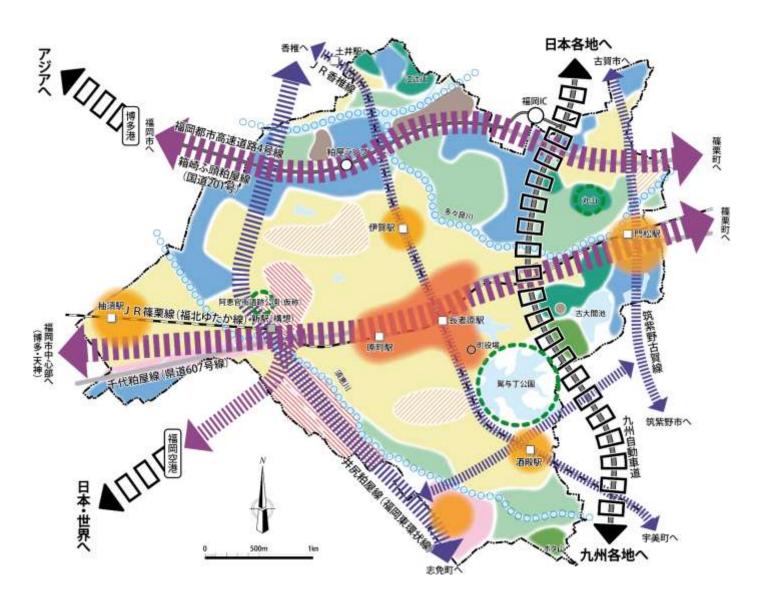
### 【2】骨格(軸)

■広域ネットワーク	: 九州自動車道は本町と九州各地、ひいては日本各地を結ぶ広域的な高速交通軸。
■都市発展軸	: JR福北ゆたか線及び国道 201 号、県道 607 号線とその沿線は、福岡市中心部と直結し、多くの人やものを運ぶなど、町の都市活動を支え、発展をめざす軸。
■都市圏連携軸	: JR香椎線及び福岡東環状線、筑紫野古賀線などは、本町と福岡都市 圏の各地を結び、都市活動の連携を図る軸。
■水と緑のネットワーク	: 多々良川、須恵川は町の豊かな大地を形成してきた河川であり、町の水と緑とをつなぐ軸。

### 【3】ゾーン

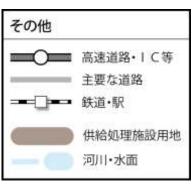
■住宅市街地ゾーン	<ul><li>: 住民それぞれの生活の基本となる区域であり、住環境の維持及び改善を図るゾーン。</li><li>: JR駅周辺など、交通利便性が比較的高いエリアは住宅市街地ゾーンとして優先的に活用を図る。</li></ul>
■商業ゾーン	: 沿線地域や交通結節点などに配置する商業集積地であり、福岡都市圏 の東部サブ拠点としての商業サービス機能を発揮するゾーン。
■物流・工業ゾーン	: 北部の流通業務地区内及びそれに近接して配置する物流施設等の集積地であり、アジアに向けて発展する福岡都市圏のバックヤードとして、その物流・工業機能を背後から支えるゾーン。
■新たなまちづくりゾーン	: 福岡東環状線の整備に伴い、九大農場跡地 (予定) などの大規模な低・ 未利用地を活用し新たなまちづくりを進めるゾーン。
■将来の動向等を踏まえ、 土地利用を検討するゾーン	:人口や産業等の長期的な需要や動向を踏まえつつ、必要に応じて土地 利用を検討するゾーン。
■田園居住ゾーン	: 田園や集落の良好な環境や景観に配慮しながら、生活環境の改善を図り、地域コミュニティの維持と活力向上に努めるゾーン。
■緑の拠点	: 駕与丁公園、阿恵官衙遺跡、丸山は、町の特徴的、シンボル的な地区であり、緑あふれる住環境の中心、あるいは歴史を学び、触れあえる拠点として保全・活用を図る。
■環境に配慮しつつ活用を 検討する緑地	: ボタ山や古大間池西側等の山林は、環境に配慮しつつ活用を図る。
■保全緑地	: 焼地山や丸山の保安林、西尾山、江辻山等の山林は、町の特徴的景観 の借景となる緑として、今後とも維持・保全を図る。

### 将来都市構造図









## 3. 分野別の取り組み方針

### 「土地利用」の方針

都市と田園双方の魅力を有する本町の土地利用においては、市街地整備と田園風景保全の両面が重要です。また、集約型都市形成の観点より「新旧市街地の核となる、にぎわいとくらしの拠点の配置・形成」も求められることから、次の5つを基本方針とします。

### ●中心拠点と5つの地域拠点の充実

・本町の地理的中心であり住民の多くが中心地域と認識している長者原駅や原町駅の周辺を「中心拠点」、その他4箇所のJR駅周辺地域とバス交通の要である南部の大規模集客施設周辺を「地域拠点」と位置づけ、地域の特徴にあった暮らしに関わる多様な機能の充実を図ります。

#### ●人口増加を受け止める質の高い居住空間の確保

・「中心拠点」などの既成市街地の高密度化や田園地域の農地の秩序ある転用などにより、今後も増加が予測されている人口を受け入れるため、駅から近い範囲を中心に居住空間の確保を図ります。

#### ●広域的役割に応えるための産業拠点の充実

- ・福岡都市圏の東部拠点としての役割を果たすための商業・サービス業用地、今後とも需要の増大 が予想される物流施設用地の確保、先進技術産業の育成を図ります。
- ・特に町北部の既存物流施設用地周辺や福岡東環状線沿線の低・未利用地等の活用を図ります。

#### ●既成市街地や市街地外集落地の維持・再生

- ・既成市街地は、低層住宅地を中心とした現在の枠組を保ちながら、「住工混在」、「低層-中高層住宅の混在」、「中心市街地の活力低下」などへの対応を図り、活気とうるおいのある市街地環境の維持・再生を図ります。
- ・市街地外の既存集落は、田園や里山の景観を維持しつつ、良好な住環境の維持・向上などを図ります。

#### ●田園風景の骨格となる農地・森林の保全

・丸山や多々良川等とともに里地的な景観を呈している郊外の大規模農地など、田園風景の骨格となる農地・森林を保全します。





### 土地利用の方針図



### 「交通体系」の方針

JR長者原駅付近は、福岡市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により国際中枢都市圏をめざす福岡都市圏の「拠点」のひとつに位置づけられています。本町の交通体系整備としては、広域的な流通業務系交通などを担う「都市間幹線道路の整備」、町の道路ネットワークの骨格形成のための「地域内幹線道路の整備」、住民から特に求められている「生活道路などの充実」のそれぞれが重要です。

さらに、うるおいある生活環境形成のため、住民や来訪者が思わず歩きたくなる魅力ある回遊路 づくりをめざします。

また、高齢化や地球温暖化への対策として「公共交通機関や徒歩・自転車による移動の促進」も求められることから、次の4つを基本方針とします。

#### ●幹線道路の整備

・広域的な流通業務系交通などを担い福岡都市圏全体の産業の大動脈を形成するとともに、通過交通を処理し生活空間におけるトラックなどの交通を排除する役割をもつ「都市間幹線道路」と、町内の道路ネットワークの骨格となる「地域内幹線道路」の機能分担を図りながら、費用対効果や優先度を考慮して整備を進めます。

#### ●生活道路などの整備と安全性向上、歩行空間などの充実

- ・住宅地と中心拠点又は地域拠点などをつなぎ住民の生活を支える「補助幹線道路」や「生活道路」の 整備及び生活道路における交通安全対策や街灯の設置などの防犯対策を進めます。
- ・平坦な地形を活かして徒歩や自転車移動を促進し地球温暖化抑制に貢献するため、歩道整備や自 転車走行空間の形成を進めます。

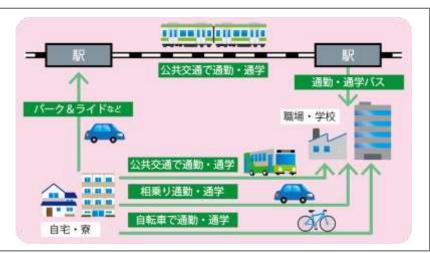
#### ●歩いて楽しめる回遊路づくり

・中心拠点及び地域拠点や緑の資源、景観資源などをむすび、楽しく歩ける、美しく質の高い街路空間 及び河川の水辺空間のネットワークをつくります。

#### ●公共交通機関を使いやすいまちづくり

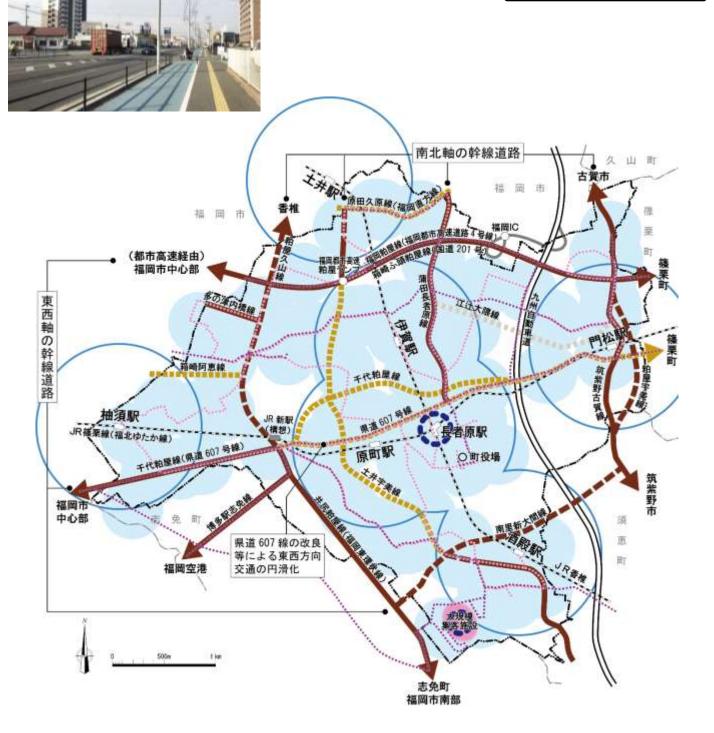
・町内に6つのJR駅があるという恵まれた公共交通のインフラを活かした「公共交通が利用しや すいまち」、「エコ通勤・通学を進めるまち」、「低炭素型のまち」をめざし、JR駅と周辺地域が 連携した交通結節機能の充実、バス利用の利便性向上などを図ります。

### ■エコ通勤・通学のイメージ



[出典:国土交通省エコ通勤 リーフレットより作成]

### 交通体系の方針図



幹	線道路の整備
	整備済路線
	(再)整備の緊急性が 高い路線(整備中を含む)
	整備が望まれる路線
	長期的に検討する路線
	九州自動車道

■千代粕屋線(県道607号線)

1	注1(	一大大	: 首 28 夕	称什	路線名
١		PACA	坦西七	THICK	LICE WAY TO

公:	共交通の機能強化
0	交通結節点としての 環境の整備
	新駅(構想)
0	JR駅から 800m以内の地域
	バス停から 300m 以内の地域

公共交通		
-	鉄道・駅(JR)	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	バス路線(民間)	
******	町内巡回バス(福祉バス)	

### 「安全・安心・快適」の方針

安全・安心で快適なまちづくりとして、「自然災害発生時の住民の安全の確保」、「防犯性の強化」、「身近な住環境の向上」、「環境と共生したまちづくり」をめざすものとし、次の4つを基本方針とします。

#### ●防災・減災のまちづくり

・安全・安心な生活を営んでいくため、地震や水害などの自然災害に対して被害を最小限に食い止めるような都市整備を行います。

### ●防犯のまちづくり

・住民、地域、行政が協働し、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

### ●快適な住環境づくり

- ・公共施設の機能強化を図るとともに、適正配置と長寿命化に努めます。
- ・上下水道の整備を行い、快適に暮らせるまちづくりを行います。
- ・ユニバーサルデザインの導入などにより、誰もが快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

### ●環境共生型のまちづくり

・地球温暖化の抑制に貢献するため、主に交通分野において低炭素型のまちづくりに取り組みます。

### 「緑と景観」の方針

本町の緑の保全・整備においては、大小のため池、森林、田園、河川などの緑の資源を活用した「大きな緑の拠点づくり」、身近な都市公園の整備や再生による「小さな緑の拠点づくり」及びこれらを活用した「景観づくり」に重点を置くものとし、次の4つを基本方針とします。

#### ●緑の拠点の保全・整備

・多くの住民が守りたい緑としてあげており、まちのランドマークとなっている「駕与丁公園」をはじめ「阿恵官 衙遺跡公園(仮称)」「丸山」を、「緑の拠点」として保 全・整備します。

#### ●田園風景の骨格となる農地・森林・河川の保全

- ・丸山や多々良川等と里地的な景観を呈している郊外の 大規模農地など、田園風景の骨格となる農地・森林・河川を保全します。
- ・丸山、焼地山など小高い山林の緑は都市景観の借景となり、景観形成の重要な要素であることから、本町の特徴的な景観を構成する重要な緑として保全します。

### ●身近な公園の確保と管理

- ・身近な都市公園の整備、パークマネジメント\*\*の考えに基づく既存公園の再生を進めます。
- ・公園・緑地の管理について、住民・事業者の参加を促進します。 (※パークマネジメント:新規の公園整備だけでなく、既存の公園の魅力や可能性を増したり、再生する視点から事業を実施するとともに、結果を評価して継続的に改善を行っていくこと。)

#### ●良質なまちなみや景観づくり

- ・中心拠点や地域拠点あるいは主要な道路沿道を中心に、事業者との協議により良質な市街地景観 の形成を誘導します。
- ・住宅や事業所、公共公益建築物の緑化を促進し、緑豊かな景観の形成を誘導します。

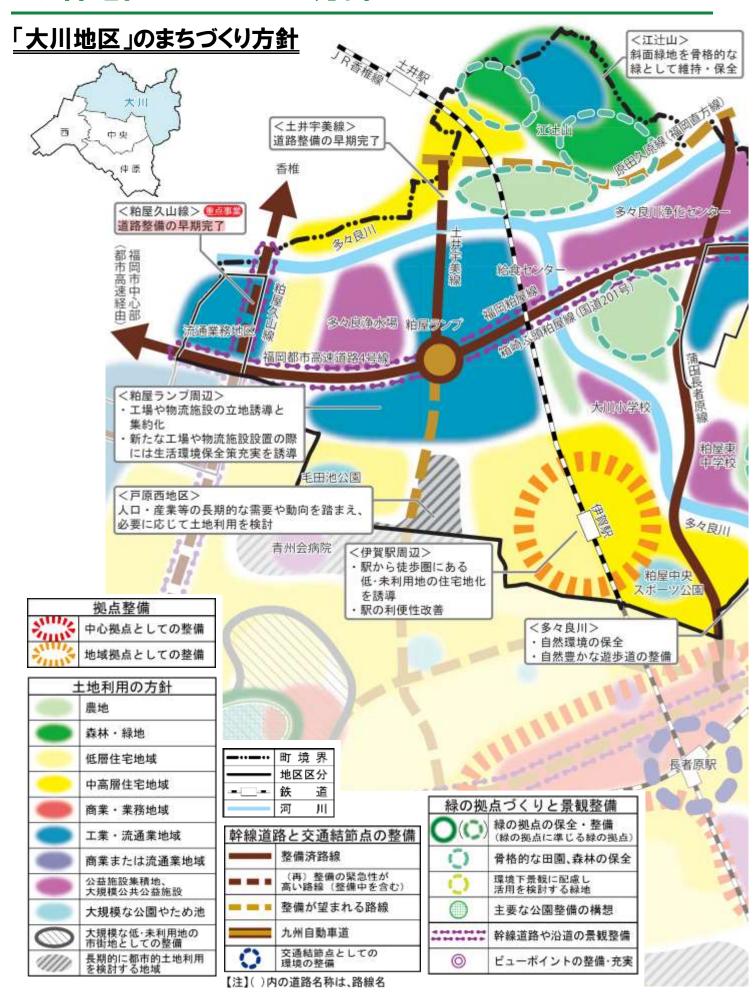




緑の	拠点づくりの構想	既存の公園など		景観整備など
00	緑の拠点の保全・整備	都市公園	0000	幹線道路や沿道の景観整備
000	(機の拠点に準じる株の拠点)	近鳞公園	0	ビューポイントの整備・充
1.0	骨格的な田園、森林の保全	街区公園		その他
40	環境や景観に配慮し	その他の広場、公園		
1	活用を検討する緑地	児童遊園、子ども広場		河川・水面
On	ナボカル国際機力 Vの接続	-		鉄 道
	主要な公園整備などの構想	極道 緑道		主要道路
	公園確保重点区域 =身近に公園がない住宅地=			市街化区域界

※2019年時点の住居系用途地域で近隣公園から500m以遠かつ街区公園などから250m以遠の地域

## 4. 各地区のまちづくり方針



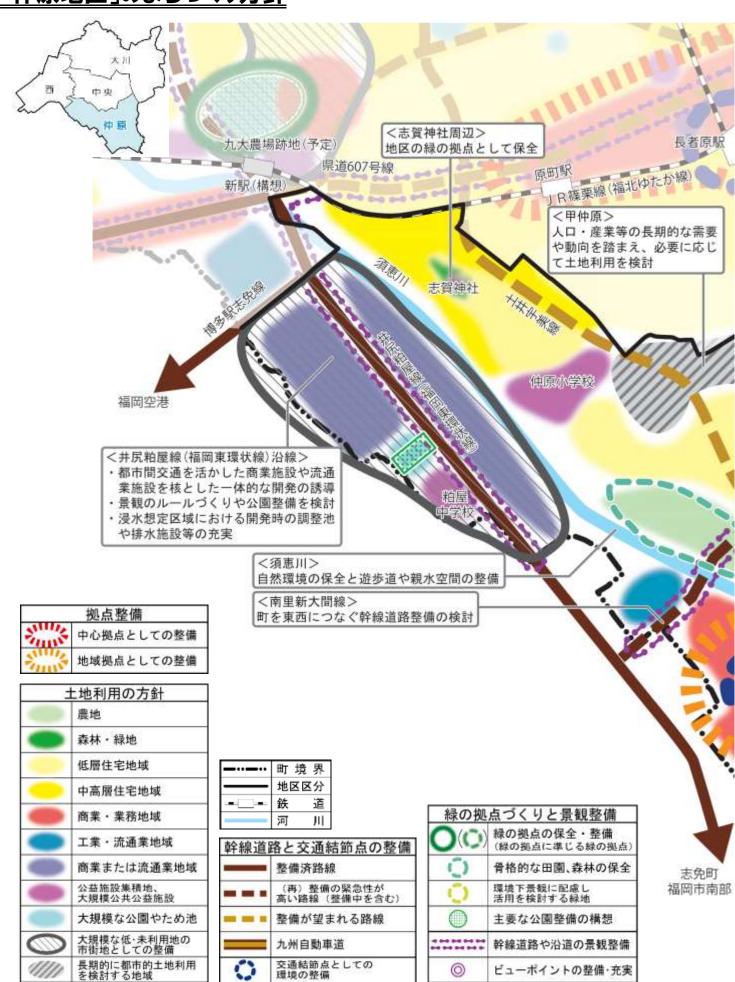
### 大川地区構想図

### 大川地区のまちづくりの基本方針-----

福岡インターチェンジや粕屋ランプ、筑紫野古賀線があるなど、広域交通の利便性が非常に良いという立地条件のもと、工業・物流拠点としての広範的な役割と住民の生活を支える役割を十分に果たすため、工場や物流施設の集積を適切に誘導していきます。一方で、森林や田園風景が最も多い緑の拠点としての役割を果たすため、森林や骨格的な農地の保全を図ります。



### 「仲原地区」のまちづくり方針



【注】()内の道路名称は、路線名

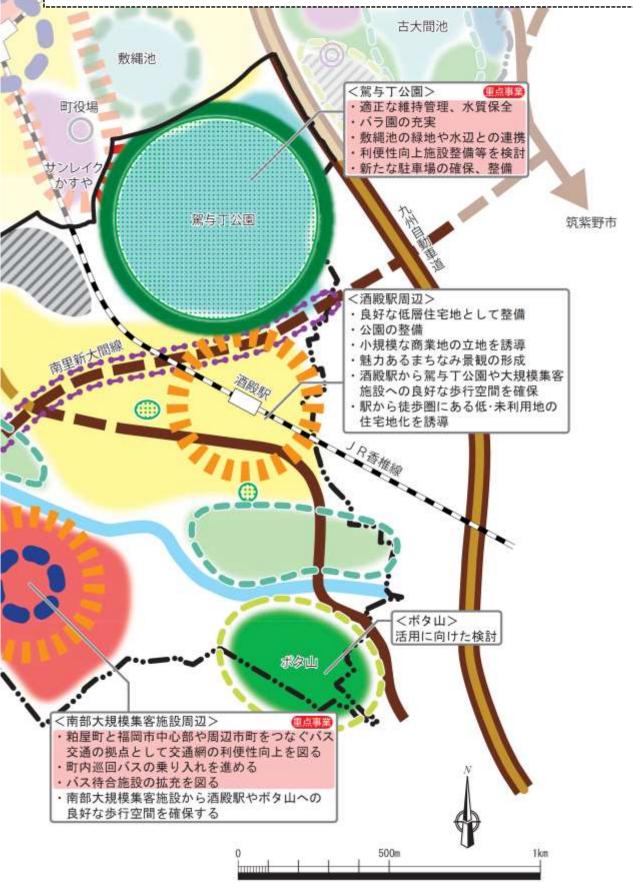
#### 仲原地区のまちづくりの基本方針

仲原地区構想図

駕与丁公園や大規模集客施設に近接し生活利便性が高いという立地条件を 活かした、町のシンボルとなる質の高い住宅地の形成を誘導するなど、粕屋

らしい住まいの場としての充実を図ります。また、駕与丁公園の魅力のさらなる向上、須恵川の水辺の活用などにより、うるおいあるまちづくりを図ります。

西部の井尻粕屋線(福岡東環状線)沿線などにおいて、都市間交通を活かし商業や流通業等を誘導し、にぎわいと雇用の場として充実を図ります。



### 「西地区」のまちづくり方針

#### 西地区のまちづくりの基本方針

九大農場跡地(予定)は福岡都市圏をつなぐ福岡東環状線と福岡市中心部とつながる県道607号線が交差す る交通の要衝に位置しており、また、敷地内には重要な歴史資源である阿恵官衙遺跡が出土しています。公共 公益施設・商業・業務・住宅・公園緑地など複合的な要素を併せ持つ魅力ある新たな市街地を形成します。

福岡市方面と連絡する千代粕屋線は、福岡市境から扇橋までの整備が完了しており、さらに周辺都市と南北 に連絡する都市間幹線道路網を形成するため、井尻粕屋線(福岡東環状線)の扇橋以北の区間道路の早期完了 をめざします。

また、中高層住宅の新規立地などが進み、人口が増加していることに対応し、柚須駅周辺を中心とした住ま いの場としての充実を図ります。

北部の流通業務地区を中心とした周辺地域については、井尻粕屋線(福岡東環状線)の開通を見据え、工場や

物流施設の集積を適切に誘導します。!

拠点整備		
Service Servic	中心拠点としての整備	
Sinn's	地域拠点としての整備	

 町境界
 地区区分
 鉄 道
河川

	町垣	界
	地区	区分
-	鉄	道
	河	Щ

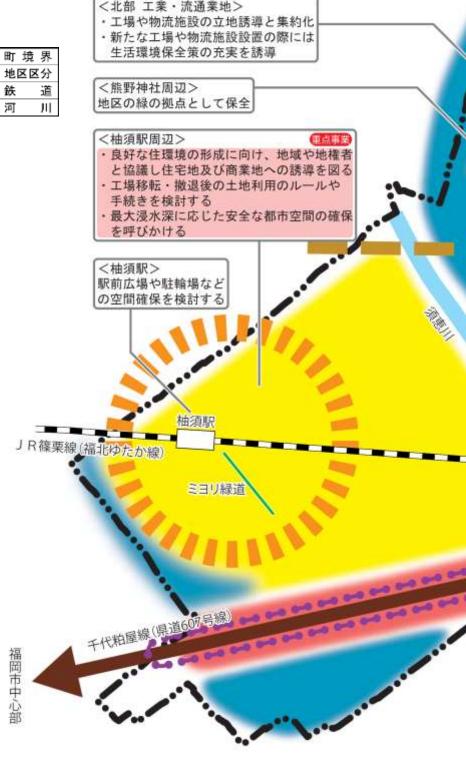
	~ -
 地区区	分
 鉄	道
河	Щ

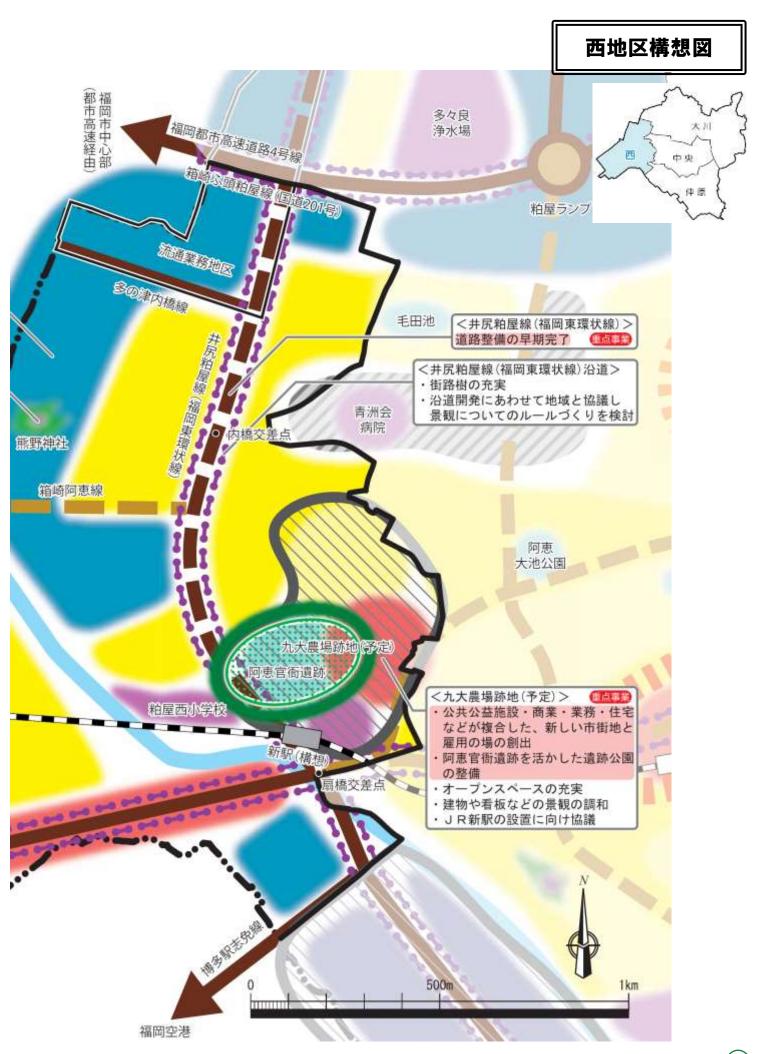
THIN	- C Macini e C + 11 11 mi
d	上地利用の方針
	農地
•	森林・緑地
	低層住宅地域
0	中高層住宅地域
0	商業・業務地域
•	工業・流通業地域
0	商業または流通業地域
	公益施設集積地、 大規模公共公益施設
	大規模な公園やため池
0	大規模な低·未利用地の 市街地としての整備
(1111)	長期的に都市的土地利用 を検討する地域

幹線道	路と交通結節点の整備
E .0	整備済路線
-	(再)整備の緊急性が 高い路線 (整備中を含む)
	整備が望まれる路線
	九州自動車道
0	交通結節点としての 環境の整備

【注】()内の道路名称は、路線名

緑の拠	点づくりと景観整備
<b>O</b> (0)	緑の拠点の保全・整備 (緑の拠点に準じる緑の拠点)
()	骨格的な田園、森林の保全
()	環境下景観に配慮し 活用を検討する緑地
	主要な公園整備の構想
	幹線道路や沿道の景観整備
0	ビューポイントの整備・充実





### 「中央地区」のまちづくり方針



【注】()内の道路名称は、路線名

### 中央地区のまちづくりの基本方針

中央地区構想図

公共公益施設が集積した町内の公共サービス拠点として、公共公益施設を誰もがより訪れやすくするための環境整備を図ります。また、長者原駅から

原町駅にかけては、まちの中心拠点として高度利用を誘導し、にぎわいの形成と高密度化を図るとともに、オープンスペースを確保するなど良好な景観や緑地の創出を図ります。

高密度の中高層住宅地とゆとりある低層住宅地が共存する、まちの中心的住宅市街地としての充実を図ります。



## 前計画策定以降のまちづくりの主な取り組み

前回の「粕屋町都市計画マスタープラン」を策定した平成22年10月以降、本町では都市計画マスタープラ ンに沿って様々なまちづくりに取り組んできました。

#### ●土地利用に関する主な取り組み

・ 既成市街地の維持再生(地区計画の決定)

花ヶ浦ヒラキ地区・・・・ (H24年8月) 江辻山····· (H29年1月) 酒殿駅南地区······ (H29 年 10 月)

#### 人口を受け止める住宅地整備

原町五丁目土地区画整理事業 1.5 ha



丁目土地区画整理事業 H22 年当時



花ヶ浦一丁目土地区画整理事業 2.5 ha 計画人口248人·····(H23年12月~H28年5月) 花ヶ浦ヒラキ土地区画整理事業 1.0 ha 計画人口 100 人····· (H24 年 2 月 ~H26 年 3 月)

計画人口 150 人····· (H27 年 6 月 ~H29 年 11 月)

酒殿駅南地区土地区画整理事業 11.0 ha 計画人口800人····· (H30年4月 ~R4年3月完了予定)

### ●交通体系整備に関する主な取り組み

都市間交通幹線道路、地域内幹線道路の整備

県道 607 号線(都市計画道路 千代粕屋線)福岡市~扇橋 L=1,760m·······(H12 年~H26 年) 筑紫野古賀線(都市計画道路 粕屋宇美線)須恵町~大隈跨道橋 L=1,360m····· (H16年~事業中) 福岡東環状線(都市計画道路 井尻粕屋線)扇橋~広田 L=1,720m·······(H21年~事業中)

#### ●安全・安心・快適づくりに関する主な取り組み

防災減災のまちづくり

駐車場に地下式調整池を整備(粕屋町役場、粕屋フォーラム、長者原上区公民館) (H22年~H26年)

(H25年4月) (H24年度、R元年度)

(H23年~H30年)

#### ●緑の拠点づくりに関する主な取り組み

緑の拠点の保全・整備

(H25年4月) (H27年3月)





祭 行 粕屋町都市政策部都市計画課 令和 2 年 12 月

